

令和 7 年 2 月 5 日

東久留米市長 富田 竜馬 様

東久留米市社会福祉審議会
会長 北川 進

東久留米市地域福祉計画（第 4 次改定）の策定について（答申）

令和 5 年 9 月 27 日付け東久福第 1250 号で諮問のありました東久留米市地域福祉計画（第 4 次改定）の策定について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり最終案として取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

東久留米市では、平成 27 年度に 10 年間を計画期間とする東久留米市地域福祉計画（第 3 次改定）を策定し、自助・互助・共助・公助によるまちづくりを推進してきました。この間、少子高齢化の進行、社会・経済状況の大きな変化、新型コロナウイルス感染症拡大等があり、市民生活に大きな影響を及ぼしてきました。そして、今日では、市民が日々の暮らしで直面している課題がますます複雑化・複合化しており、既存の枠組みを超えた支援がこれまで以上に求められているといえます。

東久留米市地域福祉計画（第 4 次改定）では、これまでの成果を生かしながら、市民、市民が中心となる地域活動、関係団体、事業者、関係機関が主体的に参画し、分野を超えた協力と連携を一層図ることで、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできるまちづくりをともに進めていくことが重要です。

本審議会提起・議論した主要な点は次のとおりであり、これらについて計画行政の確たる基本方針を構築して実施されることを要望します。

1 誰もがつながる地域づくり

「つながり」と「支えあい合い」が溢れる地域づくりを目指して、地域福祉の基盤となる市民同士の日頃からの交流やつながりが広がるよう取り組まれない。

地域の中で市民主体の互助活動が活発になるよう、地域資源の活用、人材育成、活動の場づくりに取り組まれない。

より多くの人や組織との連携を進め、誰もが地域や社会とつながるための支援の充実と、自治会

の枠を超えて支え合う取組を応援する体制の充実を図られたい。

2 地域課題や困りごとの発見・相談・支援の仕組みの充実

困りごとを抱える人やその家族を支える地域づくりと、地域全体の生活課題を解決して暮らしやすい地域づくりを目指して、困りごとの相談窓口の周知と支援が必要な状況を早期に発見するアウトリーチ活動の充実を図られたい。

課題・ニーズへの包括的な支援と未然防止に向けて、災害時の支え合いを含め、関係団体、事業者、関係機関との協働体制の構築に取り組まれたい。

福祉サービスや相談窓口等の情報が必要な人々に届く情報アクセシビリティ（利用しやすさ）の向上、安心して利用できる福祉サービスの質の向上に取り組まれたい。

3 多様性の尊重と権利擁護の推進

誰もが参画できる地域共生社会を目指して、互いを認め合い尊重する意識の醸成に取り組まれたい。

当事者（高齢者、障害者、こども、外国人等）とその家族が参画する地域づくりを実践し、また、成年後見制度の利用促進にあたり、尊厳のある本人らしい暮らしを支える権利擁護の一層の推進に取り組まれたい。

4 安心して暮らし続けられる基盤づくり

再犯防止の推進にあたり、誰であっても地域の中で孤立せず、安心して暮らしていける地域づくりを目指して、社会を明るくする運動を中心に、官民一体で犯罪をした人等の支援に取り組まれたい。

自然災害等に対する防災活動を通とおして、誰もが地域福祉に一步を踏み出すきっかけとなるよう取り組まれたい。

当事者（高齢者、障害者、こども、外国人等）とその家族の参画により市全体のユニバーサルデザインを進められたい。

以上